

株式会社はな保育
女性活躍推進法、次世代育成支援対策法に基づく一般事業主行動計画

「株式会社はな保育」で働く全ての社員が、心身ともに健康でいきいきと仕事と子育てを両立させることができ、より働きやすい環境整備を推進するため、下記の行動計画を策定いたします。

1.計画期間

令和7年8月1日～令和10年7月31日

2.目標・取り組み内容

目標1 有給休暇取得率を80%以上に引き上げる

令和7年8月～：有給休暇取得について現状を把握する

令和7年10月～：事業所ごとの取得率を確認し、取得率の低い事業所への注意喚起実施

令和8年3月～：従業員へ有給取得の啓蒙を実施、低取得事業所への指導を実施

目標2	育児休業取得推進	男性労働者	取得率20%以上	取得期間平均 2 週間以上	
		女性労働者	取得率80%以上		を達成する

令和7年8月～：育児休業取得推進についての方針を全従業員へ定期的に周知を実施

令和8年4月～：対象者への育児休業制度の再周知と意向確認を実施

目標3 残業時間の削減 正社員の残業を10%削減する

令和7年8月～：残業削減推進についての方針を全従業員へ定期的に周知を実施

令和8年5月～：実態把握、未削減事業所への指導実施

女性活躍推進法に関する情報公表について

区分	男女の賃金差異 (男性の賃金に対する女性賃金の割合)
全労働者	83.4%
正社員	88.0%
パート・有期社員	79.2%

役員に占める女性の割合	25.0%
-------------	-------

有休休暇取得率	74.7%
---------	-------

対象期間：令和6年事業年度(令和6年4月1日から令和7年3月31日)

賃金：基本給、超過労働、賞与を含み通勤手当等を除く

※全労働者の9割以上が女性で短時間パート労働者が多く、男性有期社員はフルタイム勤務が多いため、全労働者、パート・有期社員の割合が低くなっている